

2024年6月1日

## 「取引適正化・料金透明化に向けた行動指針」

新潟サンリン株式会社

弊社は、2024年4月2日に公布の液化石油ガス法に明文化された「取引の適正化・料金透明化」に関する省令及びガイドライン等の内容を真摯に受け止め、【お客様の視点に立ったLPガス販売業】を行います。

### 《基本的理念》

#### 1. お客様との信頼関係の構築

弊社は、LPガスの保安の確保と安定供給を図り、お客様の不利益となる様な営業活動はせず、お客様のニーズ、要望に合った生活の提案を行います。特に以下の3点に掲げる規制に関して留意して遵守することで、お客様との一層の信頼関係構築に努めます。

① 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与を行いません。

② 三部料金制の徹底

LPガス料金の「基本料金」「従量料金」「設備料金」から構成される三部料金制の導入を実施してまいります。

③ LPガス料金の情報提供

賃貸集合住宅棟へご入居を希望されるお客様、及び不動産管理会社等に対し、LPガス料金を事前に提示するよう努めてまいります。

#### 2. お役様以外の関係者との信頼関係の構築

弊社は、お客様との信頼関係を構築する上で不可欠となる自らの従業員の教育を徹底し取引先全ての関係者との信頼の構築を図ります。併せて、従業員はもとより、取引関係者の理解、認識を十分に得て、液化石油ガス法の遵守を周知します。

#### 3. 社会への貢献

弊社はLPガスの社会的重要性と役割を鑑み、防災・減災を視野にいれた持続可能な存在であり続ける事を認識し、社会貢献を念頭に活動します。併せて社会貢献を実践するべくカーボンニュートラルに貢献し、社会への貢献を念頭に入れ事業活動を行います。